

市川三郷町第3次総合計画策定支援業務プロポーザル提案書評価基準

1. 趣旨

この基準は、市川三郷町第3次総合計画策定支援業務委託に関する提案のうち、最も優秀な提案を行ったと認められる者を選定するために必要な事項を定めるものである。

2. 評価方法

(1) 事前審査（書類審査）

提出された企画提案書について、審査委員が各評価項目における評価基準に基づき業務実績、業務体制、計画支援全般について採点を行う。なお、プロポーザル参加者が4者以上の場合は、「(3) 順位の決定方法」により選定した上位3者をプレゼンテーション審査対象とする。

(2) プレゼンテーション審査

提出された企画提案書について、プレゼンテーションと審査委員による質疑応答を実施し、各評価項目における評価基準に基づき採点を行う。

(3) 順位の決定方法

審査委員ごとに、評価項目の点数を合計して、合計点が高い順に順位を付す。各審査委員が付した順位の数字を合計した数値（以下「順位点」という。）が最も小さい者を第1位とし、次点を第2位とする。なお、順位点が同一の提案者が複数いた場合には、各審査委員の評価項目の合計点が最も高い者を、さらに合計点数が同一の場合には評価項目「企画提案内容」の採点の合計点数が高い者を、この点数も同一の場合には委員の評決により選定する。

(4) 優先交渉者の決定方法

「(1) 事前審査」、「(2) プレゼンテーション審査」における審査委員ごとの評価項目の点数を合計して、「(3) 順位の決定方法」で定める順位の決定方法により最終的に第1位となった者を契約候補者とし、第2位となった者を次点とする。

3. 評価基準及び配点

各評価項目の評価基準及び点数配分は下表のとおりとする。

【評価基準表】

評価項目		評価基準	配点（点）	事前審査	プレゼンテーション審査
事業所評価	1	業務実績 過去5年間の総合計画業務受注実績から見て、確実に委託業務を遂行できる能力を有しているか。	実績1件につき5点加算（上限15点）	○	
	2	業務体制 業務の実施体制・担当者の配置状況が的確かつ適正であり、業務が適切に実施できる体制が整っているか。 ※右欄「実務経験」…総合計画等の策定支援業務に関する業務経験	①業務責任者の実務経験年数が ・20年以上の場合…10点加算 ・15年以上の場合…7点加算 ・10年以上の場合…5点加算 ②主担当者の実務経験年数が10年以上の場合…5点加算	○	

評価項目		評価基準	配点（点）					事前審査	プレゼンテーション 審査	
			特に良い	良い	普通	やや劣る	劣る			
提案内容	3	計画支援全般	社会情勢や新たな社会の潮流、地方公共団体の最新動向を踏まえた提案となっているか。また、本町の特性、強み、可能性や課題を理解し、本業務の目的や条件を十分理解した提案となっているか。	15	10	5	3	0	○	○
	4	複数計画の統合	総合計画、総合戦略及び人口ビジョンの一本化の手法について、わかりやすさや閲覧性の向上が期待できる提案となっているか。	20	15	10	5	0		○
	5	町民参画	「町民」及び「若者」との意見交換（又は意見の聴取）を実施するにあたり、町民ニーズを汲み取る効果的な手法等の提案がなされているか。	20	15	10	5	0		○
	6	成果指標	施策評価等との連動などを踏まえた総合計画の役割、位置づけ、達成目標、指標の設定について提案がなされているか。	20	15	10	5	0		○
	7	提案の実現性	設定されたスケジュール及び作業工程は、具体的・実現可能性のあるものとなっているか。	20	15	10	5	0		○
	8	説明能力	説明はわかりやすく、理論的であり、業務に対する取組意欲が感じられる。また、質疑に対して的確に回答できているか。	20	15	10	5	0		○
	9	全体の印象	提案書とプレゼンテーション・質疑応答の整合性等、事前審査の全般を評価する。	30	20	10	5	0		○
	10	見積価格	価格が適正か。見積額（税込）が予算額（15,939千円）を超える場合は失格とする。	価格の低い者から、10点、8点、6点、4点、2点、0点を加算する。						○
合計点							45	155		